

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 生 野 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和 4年 12月 9日 (金) 午後3時30分から 午後5時00分までの間	
開催場所	大阪府生野警察署 講堂	
出席者	委 員	松田会長 黒畑副会長 内海委員 京極委員 北口委員 松崎委員 井上委員 伊藤委員 寺井委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 広聴相談係長
議 事 概 要	<p>1 会長挨拶</p> <p>本日は、お忙しい中お集まりいただき、本当にありがとうございます。 本日も、協議員の皆様には、情報交換、忌憚のない御意見や御要望を述べていただきたいと思います。</p> <p>簡単ではございますが私の挨拶とさせていただきます。 よろしく願いいたします。</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>本日は、会長をはじめ委員の皆様には年末で御多忙のところ生野警察署協議会に御出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>また平素は、安全安心なまち、生野の確立のため、各種活動に御尽力はもとより警察行政各般にわたりまして御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>前回の協議会でも申し上げましたが、生野区を安全安心なまちにするためには、どうしても警察の力だけでは限界がありますので、引き続き自治体や住民の皆さんとの連携を図りながらやっていきたいと思っております。</p> <p>本協議会におきましても、委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴し、当署の業務に反映して参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>	

- 3 各課長の自己紹介・挨拶等
- 4 各委員の自己紹介
- 5 犯罪発生状況等について（生活安全課長）
 - (1) 管内犯罪発生状況等について
 - ・ 車両関連事件の認知・検挙件数・防犯指導等
 - ・ 性犯罪の発生状況等
 - (2) 特殊詐欺事犯について
 - ・ 認知・検挙件数・特殊詐欺の種別
 - ・ 特殊詐欺被害に遭わないための防犯指導
- 6 交通事故状況等について（交通課長）
 - ・ 死亡事故の発生件数
 - ・ 物損・人身事故件数

7 質疑応答

- (1) 勝山公園東側のスクランブル交差点について

【委員】

勝山公園東側の信号がスクランブル交差点になっているが、危なくないでしょうか。

青信号で渡っているのに、自転車の人ににらまれたこともある。スクランブル交差点にしている理由等について教えて欲しい。

【警察】

まず、このような信号表示となった経緯について説明いたしますと、平成21年ころから全国的に交通規制をより合理的なものとするため点検と見直しが行われました。

この交差点は、南北道路がそれぞれ北行き南行きの一方通行道路となっているため、勝山通りに進入してくる車両は原則なく、また、勝山通りから右左折してくる車両も対面信号が赤色のためありません。

併せて北側の道幅が約4mと極端に狭いことから、車両の通行がない道路において赤色信号で歩行者を止めるよりも青色として歩行者等を通した方が信号無視を誘発することなく安全である、また、当時は、現在ほど自転車の安全利用についての動きもなかったことから、合理的と現状の信号表示となった経緯があります。

しかしながら、委員と同じような御意見も複数いただいております、本部とも調整し、来年の一月下旬を目処に、まずは同交差点の歩行者用信号機に設置されておりました「歩行者自転車専用」の表示板と横断

歩道横の自転車横断帯を撤去することが決定しております。

(2) 車上ねらい、自動車盗の件数について

【委員】

巽東地区におきまして、コインパーキングの新規開業が増えておりますが、車上ねらい、自動車盗の件数はどうなっていますか。

【警察】

当署における自動車盗の認知件数は14件で、このうちコインパーキングで被害に遭った件数は2件になりますが、巽東地区での発生はありません。

車上ねらいの認知件数は86件で、このうちコインパーキングで被害に遭った4件のうち、巽東地区での発生はありません。

部品ねらいにつきましても、認知件数は43件で、このうちコインパーキングで被害に遭った件数は4件ですが、いずれも巽東地区では発生しておりません。

コインパーキングは、照明設備を備え、精算機付近に防犯カメラを備えていることも多いのですが、管理者が気付かないうちに、盗難車を放置されることがあります。

(3) 警察官の不祥事に対する対策、取り組みについて

【委員】

最近、大阪を含む各府県の警察官の不祥事が多発しているように思います。

ニュース等を見ていると、20代の若手警察官の不祥事が比較的多いように思われますが、生野警察署としては、どのようにして若手警察官に対して指導をしておられますか。

また、不祥事が起きないように、どのような施策をしておられますでしょうか。

【警察】

当署における職務倫理教養につきましては、組織の方針に則り行っており、朝礼等で教養を実施しているほか、業務上の不祥事等、不適切事案を想定して、不祥事案が起こればどうなるのか等を考えさせ、アンケート等を実施しています。

今後も、全署員に対し、指導教養を徹底し、府民の期待に応える警察官の育成に取り組んで参ります。